

パートタイム会計年度任用職員（消費生活相談員）募集要領

長崎県食品安全・消費生活課（長崎県消費生活センター）で、消費者生活相談等にあたる消費生活相談員を下記のとおり募集する。

1．募集する職種 消費生活相談員

2．応募条件

(1) 次のいずれかの資格を有する方、もしくは消費生活に係る問題に関心があり、消費生活相談員の資格を取得する意欲がある方

消費生活相談員（国家資格）

消費生活専門相談員（国民生活センター）

消費生活アドバイザー（日本産業協会）

消費生活コンサルタント（日本消費者協会）

(2) パソコン入力が可能な方（ワード・エクセル・メール等）

3．制度上の身分 パートタイム会計年度任用職員

4．募集人員 1名

5．勤務条件

給与：125,000円～167,900円

賞与：あり

手当：交通費

社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険

勤務日：月～金のうち4日勤務（勤務日は、別途相談）

勤務時間：9時～17時15分（12時～13時休憩）

休日：土・日、祝日、年末年始

年次休暇：10日

6．応募期間 令和4年3月7日（木）～3月22日（金）17:00まで

- 7 . 雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
条件付きで更新あり
- 8 . 提出書類 履歴書、職務経歴書、ハローワーク紹介状及び上記2(1)
～ の資格を証する書類の写しを添えて、上記6 . 応募期間内に下記あて郵送
(特定記録)もしくは持参してください。
〒850 - 8570
長崎市尾上町3 - 1 (県庁舎2階)
長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
- 9 . 選考方法 書類選考の上、面接
- 10 . 面接 令和6年3月27日(水)
選考会場は、長崎市尾上町3 - 1 長崎県庁舎
時間、詳細な会場については、応募締め切り後、連絡します。
- 11 . 発表 令和6年3月27日(水)に結果を本人宛連絡します。
- 12 . 問い合わせ先 長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
電話095 - 895 - 2366【担当:金氏(カネウジ)】